$\left[\begin{array}{c}\text { 一五 } \boldsymbol{m} \text { 税金 } \\ \text { 国民健康保険税 } \\ \text { 第 }- \text { 期 } \\ \text { 納期は } 5 \text { 月末日です— }\end{array}\right.$






行政上の困リこと相談を一切円苮に解决している秋田行政監察局（秋田市上中战町10電話（2）4512）では37年4月1日付で当町から香山氏が協力員と委䳺されましたので，行政上の困りでとがありましたなら，なんでるかまいませんから同委員に御申出なれば，同委員が秋田行政監祭局に連絡し，早急处理されるととななってきるりますから御利用願います。 （一切稘料です）
相談の内容は，官庁や公社，公団，公庫などで取扱っている任事のととで何んとかって欲しいと思う苦情，例えば生活保筑，母子福祉，罢林漁業，中小企業，住宅等の公庫资金貸付

 んな小さな問器でもかまいません。ただし，県市町付の固有事務や民事，刑事に関する問題は除かれます。
行政苦情相談協力委員 畐山元太郎
現住所 五城目町字上町267 デンワ 16 番


| $\begin{aligned} & \frac{\text { 震 }}{} \\ & \text { 万力 } \end{aligned}$ |  |
| :---: | :---: |
|  |  |
|  |  |



|  |  |
| :---: | :---: |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |



































$\square$



